

## 別記

第1号様式（第14条関係）

## 環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成30年7月9日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府福知山市長田野町1丁目29番地	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 浅田可鍛鋳鉄所 代表取締役社長 浅田 博史

環境マネジメントシステムの名称	環境マネジメントマニュアル AEMS (ISO14001:2015)
適用範囲	株式会社 浅田可鍛鋳鉄所 本社工場及び三和工場
導入年月日	2001年11月18日
認証番号	JAER0292
基本方針	1. 環境関連の法令・条例・協定を遵守する 2. 自主的に目的・目標を掲げ目標達成のために努力する。3. 事業活動が環境に影響を及ぼさないよう継続的改善に努力する 1) 資源・エネルギーの削減に努める 2) 発生する廃棄物の削減とリサイクル化に努める 3) システムの改善を図り、環境汚染の予防に努める 4. 従業員の環境保全意識と改善能力の向上を目指す
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	1. 電力原単位の前年度比1%の改善 2. 廃棄物排出量の前年度比10%削減 その他、社長が作成する会社方針（個別目標あり）による
目標を達成するための取組の内容	「会社方針」参照
目標を達成するための取組の進捗状況	部課長（プロジェクトリーダー）がプログラムを作成し、その取り組みを進め、定期的（年2回）にそのフォローを実施、また、内部監査がそのフォローまでに実施され、この時点でもプログラムの進捗確認が実施される。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	別紙「見直しのための情報」（評価結果）参照
事業活動に係る法令の遵守の状況	年度内2回実施の内部監査にて、法令順守の状況確認が行われ、年度末にも総務課にて状況まとめが行われる。また、年1回外部機関による定期審査を受けその時点でも法令順守の確認がある。その他、別紙「要求事項評価報告書」参照。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	前項の「目標達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価」に同じ。その他、「見直し結果記録」参照

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。